

# 宴会利用規約

## 1. ご契約の成立と申込金

お申込者のお申込書への署名およびお申込金のご入金をもちまして、ご契約の成立と致します。

宴会のご予約をいただいた場合、ご予約時にお申込金(初期お見積金額の10%)をお支払いいただきます。

お申込金のお支払いが完了した時点で、お客様と当社との契約が成立したものとします。

お申込金は、宴会等に関する最終お支払い金額の一部に充当させていただきます。

また、本契約がお客様の都合によりキャンセルとなった場合、お申込金のご返金は致しかねますのでご了承くださいませ。

## 2. お支払い

宴会に関する全ての費用は、宴会当日に現金若しくはクレジットカードにてご精算とさせていただきます。

但し、弊社営業担当者とは別途定める場合には、この限りではありません。

## 3. 確定人数の変更

お料理、お飲み物(以下、確定数という)は、宴会開催日の7日前までに当社までご通知願います。

これ以降の確定人数の減少変更はお受けしかねますのでご了承ください。

なお、確定数の増加変更をご希望なされる際は、担当者に可否をお問い合わせください。

## 4. お取消料

すでにご契約をいただいたご会食・会議・展示会等をお取消・日程変更される場合には、下記のお取消料を申し受けます。

ご会食・会議・展示会等開催日より起算して	お取消料・日程変更料
取消日・日程変更日が90日～61日前	最新の見積金額の10%
取消日が60日～31日前	最新の見積金額の15%
30日～21日前	最新お見積金額の30%
20日～11日前	最新お見積金額の50%
10日～前日	最新お見積金額の80%
当日	最新お見積金額の100%

※見積金額の定義 会場費(控室料含む)+料飲総額×有料人数(お申込人数)となります。

※お取消の際に手配が完了している実費諸費用がある場合には、上記取消料とは別途お支払い頂く場合がございます。

## 5. 装飾・余興等の手配

宴会等に関する装飾、装花、音響、照明、余興等 お客様が弊社委託業者以外での手配を希望される場合は宴会等を円滑に運営するため、事前に弊社の了承を得た上で手配いただけますようお願いいたします。

## 6. 損害賠償

お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)又はお客様が直接依頼された外部委託の方々が弊社の施設・什器備品等に損傷その他の損害を生じさせた場合、弊社の選択に従い、損傷その他の損害を生じさせる行為をされた当事者の方の責任において、損害賠償金をご負担いただきます。

## 7. 契約の解除

以下の場合、宴会等をご解約させていただきますので予めご了承ください。

- 法令および公序良俗の違反のおそれがある場合。
- 本規約に違反、又は他のお客様にご迷惑のかかる恐れがある場合。
- お客様及び招待顧客の中に、暴力団およびその関係者が含まれている場合
- 天災その他、会場側の責任に帰することの出来ない事由により、会場の使用が出来ない場合。

尚、この場合の解約につきましては、解約に伴う損害賠償等、金銭のお支払は致しかねますので、ご了承ください。

## 8. 禁止事項

下記の行為はご遠慮くださいますようお願いいたします。

- 犬(盲導犬を除く)、猫、小鳥その他の愛玩動物又は家畜類等の持ち込み
- 発火又は引火性の物品や危険物の持ち込み
- 悪臭を発する物品の持ち込み
- 法令又は公序良俗に反する行為及び他のお客様にご迷惑になる言動
- 弊社が了承していない、宴会場備え付け品の移動
- ご予約時に弊社担当者との間で取り決めた利用目的以外でのご利用
- 料理のお持ち帰り
- その他の法令で禁じられている行為

## 9. 施設内における事故・盗難

弊社施設内においてお客様の管理下で発生した事故・盗難につきましては、弊社側は責任を負いかねますのでご了承ください。